

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	上村 崇
【住所又は本店所在地】	東京都豊島区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社ALBERT
証券コード	3906
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	上村 崇
住所又は本店所在地	東京都豊島区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩
電話番号	03-5909-7510

**2【提出者（大量保有者） / 2】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	上村 裕美子
住所又は本店所在地	東京都豊島区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ALBERT 執行役員最高財務責任者 村上 嘉浩
電話番号	03-5909-7510

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年3月27日
訂正箇所	平成30年3月28日に提出した訂正報告書の一部について、条文および提出日を訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第3項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の25第1項

(訂正前)

【表紙】

【提出日】 平成30年3月28日

(訂正後)

【表紙】

【提出日】 平成30年3月27日